

石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：令和元年 10 月 17 日（木）13 時 30 分～14 時 51 分

2. 場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室

3. 出席者：委員 21 名、説明者、事務局他

4. 議事概要：

（1）「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

（2） 「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成 30 年度年報)」、「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(令和元年度第 1 報)(平成 31 年 4 月～令和元年 6 月分)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成 30 年度第 4 報)(冬季)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成 30 年度年報)」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

（3）「原子力発電所に対する保安検査結果等」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。

（4） 前回の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。

（5） その他

（議長）北陸電力として、保安検査方法が変更になることによって、どういう効果があると考えているのか。

（電力）新検査制度では、安全の重要度に応じて検査されることとなり、事業者活動全般を自分たちの責任の下で実施することとなる。安全上あまり重要でない細かいところは、事業者の内部でしっかりと是正していくという活動をやっていくことで、事業者の安全性向上につながっていくものと考えている。

（委員）規制委員会から火山の噴火についての扱いが変わるという新聞記事があったが、北陸電力では白山の噴火については、何か基準とか作っているのか。それとも、これから対応する考えなのか。

（電力）新規制基準では、発電所から半径 160 km 圏内の火山について、評価をしないという基準になっている。今のところ、白山から火砕流は届かないという評価であり、あとは火山灰について、今までの評価でよいのか、それとも、さらに上乘せする必要があるのかについては、今後検討していくこととした。